

別紙

県立高等学校における学校再開に伴う留意事項について

高 校 教 育 課
健 康 教 育 課

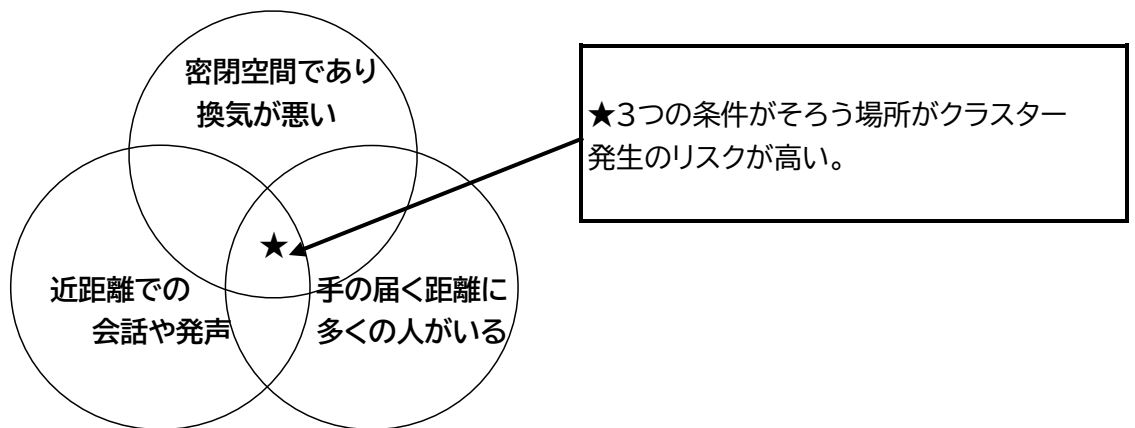
このことについて、下記のとおり対応願います。

記

- 3月31日までの対応については、令和2年3月13日付け「県立高等学校における新型コロナウイルス感染症対策に係る今後の対応について」を踏まえた対応をお願いします。
- 教育活動を再開した後は、生徒の健康観察や休業中の生活・学習状況等の確認などをしながら、生徒一人ひとりが新年度の教育活動にうまく適応できるよう、各校においてきめ細かな対応をお願いします。
- 教育活動を再開するに際して、感染症対策については、次のような対応をお願いします。
 - ・ 感染拡大の対策としてクラスター発生を防止することが重要であることから、①～③の条件が同時に重なる場を徹底的に避ける。

【クラスター発生が確認された場面と条件】

- ・ 「①密閉空間であり換気が悪い」「②手の届く距離に多くの人がいる」「③近距離での会話や発声」という3つの条件がそろう場所がクラスター発生のリスクが高い。



- ・ 家庭と連携し、発熱等の風邪症状の確認を徹底し、症状がある場合には登校を控えさせる。
 - ・ 家庭と連携した毎朝の検温及び風邪症状の確認
 - ・ 登校前に確認できなかった児童生徒等については、保健室等での検温及び風邪症状の確認

- ・ 手洗いや咳エチケット（マスク着用等）などの基本的な感染症対策を徹底する。
- ・ 教室等において座席間をできるだけ離すよう配慮するとともに、不要な接触を避けるよう指導する。
- ・ 1時間に1回程度窓を広く開けこまめな換気を心がけるとともに、温度・湿度の管理に努める。
- ・ 近距離での会話や発声等が必要な場面では、飛沫を飛ばさないようマスクを装着するよう指導する。
- ・ 生徒が利用する場所のうち、特に多くの生徒が手を触れる場所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）は、1日1回以上消毒液を使用して清掃する。
- ・ 昼食時においても食事前の手洗いを徹底するとともに、できる限り周囲との距離を離し、不要な接触を避けるよう指導する。

※ 参考資料「学校における新型コロナウイルス感染症の予防と対応」を添付しますので、活用願います。

- 部活動等については、次の点に留意願います。
 - ・ 発熱等の風邪症状が見られる時は、部活動への参加を見合わせ、自宅で休養するよう指導する。
 - ・ 大人数の生徒が一度に集まり密集しないよう活動内容を工夫・精選する。
 - 例) 運動部では、可能な限り接触しないような練習をする。
 - 文化部では、パートごとに分かれるなど、お互いに十分な間隔を取って練習する。
 - ・ 屋内で活動する場合、こまめに換気するよう十分配慮する。
 - ・ 少人数での活動となるよう、活動人数などの工夫をする。
 - ・ できるだけ短時間の活動となるよう、練習内容にメリハリをつけ、効率的に練習するなどの工夫をする。
 - ・ 活動場所、活動内容、活動人数に応じ、前述した感染症対策を講じる。

※ 部室は、クラスターの発生条件となりやすいことから、使用制限を行うなど十分な配慮をする。

- ・ 感染防止の観点から、活動時間を短時間にすることや、生徒の負担過重にならないよう十分に注意する。
- ・ 活動再開について保護者に周知するとともに、参加については保護者や本人の意向を十分に尊重する。